

2026年度 伝統的工芸品産業振興協会 外部催事 対人・対物賠償責任保険業務の入札について ＜企画競争＞

2026年4月

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会では、2026年度の催事開催に際する対人・対物賠償責任保険業務を請け負っていただける業者を募集します。ご希望の方は下記の公募概要をご覧の上、書類の提出をお願いいたします。なお、今年度は企画競争での募集となります。皆さまからのご応募をお待ちしております。

■概要

- 【内容】 2026年度の下記催事開催に際する対人・対物賠償責任保険（年3回想定）
【主催】 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会
（例外あり：一部、別団体主催の催事に当協会がブース出展）
【会場構成】 経済産業大臣指定伝統的工芸品および指定外工芸品の展示・販売、各種企画展示等
【出品者】 経済産業大臣指定伝統的工芸品および指定外工芸品の産地組合/企業等
【各回概要】

	開催時期	会場	開催期間	保険期間	期間中想定来場数
A	2026年7月	大阪市内百貨店	6日間	7日間	5万人
B	2026年11月	横浜市内催事場	3日間	4日間	15万人
C	2027年2月	東京都内百貨店	6日間	7日間	5万人

※開催/保険期間・会場等是一部変更する可能性がございます

※各催事の開催前日（搬入日）からを保険期間としているため開催期間より保険期間を1日長くしています。

■見積条件

保険種類：賠償責任保険

- ① 施設所有者賠償責任（保険金額1事故10,000万円、免責金額0円）
- ② 借用施設補償（保険金額1施設5,000万円、免責10万円以下）
- ③ 受託者賠償責任（保険金額1事故 出品合計金額、免責1万円以下）

	金額幅目安	合計商品点数	合計金額
A	数百円台～1,000万円	20,000点	350,000,000円
B		12,000点	100,000,000円
C		25,000点	500,000,000円

※伝統的工芸品（染織品、陶磁器、漆器、木工品、仏壇、和紙、金工品、人形等）を含む

会場：いずれの施設も耐火建築物

見積条件：「求償権放棄特約」付帯すること

※備考 上記に記載の条件は現時点の予定や例年の状況から目安としてご提示するものです（※各催事の明細サンプルが必要な場合はメールにてお取り寄せください）。発注決定後、最終情報を各開催日に併せて提出予定です。その後、改めてお見積りいただき、契約・お支払いの流れとなります。

■提出書類

- a. 見積書（各催事ごとに見積条件の各補償内容についてお見積りください）
- b. 会社概要
- c. 見積書の保険契約の補償内容につきまして、外部催事において想定

される具体的な事故・事例をいくつか挙げて頂き、実際に保険適用されるか○、されないか×を根拠となる特約等も含め一覧表としてご提出ください。

例) 管理不備等により催事会場の設備・備品が倒れ来場者がケガをした
→ 保険適用 ○ (備考: 対人賠償)

■ 申込期日 2026年5月1日(金) 17:00 締切

※mag@kougei.or.jp に電子メールでお送りください

■ 応募にあたってのご注意事項

1. ご提出いただいた見積書その他の書類は、原則としてご返却できません。
2. 受託企業に選ばれなかった場合、ご提出いただいた書類の内容に対して、公募主催者側より対価をお支払いすることはありません。予めご了承ください。
3. 本件に関するお問合せ等は下記メールにてお願いいたします。電話、面談による対応は原則ご遠慮願います。
4. 採択後であっても業務の履行が困難であると判断した場合等は、年間の業務委託を解消する場合がございます。

■ 問合せ・応募先

【事務局】 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22
TEL 03-6432-9335 E-mail : mag@kougei.or.jp
(担当: 企画部 高野/宮本(夏)/福田)